

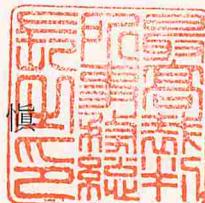
最高裁秘書第1308号

令和3年4月30日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

4月4日付け（同月5日受付、第030040号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

現職者の親族が死亡した際の訃報の書式を定めた文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。